

第77期第1四半期

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

帝国ピストンリング株式会社

E01599

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1. 生産、受注及び販売の状況	3
2. 事業等のリスク	4
3. 経営上の重要な契約等	4
4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 四半期連結財務諸表	17
(1) 四半期連結貸借対照表	17
(2) 四半期連結損益計算書	19
第1 四半期連結累計期間	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20
2. その他	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30
[四半期レビュー報告書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	帝国ピストンリング株式会社
【英訳名】	TEIKOKU PISTON RING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼社長 平出 功
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	(03) 5293-2811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小林 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号丸の内トラストタワーN館
【電話番号】	(03) 5293-2811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 小林 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第77期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第76期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	14,325	8,459	51,922
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	1,746	△1,008	2,245
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	1,240	△922	1,103
純資産額（百万円）	27,021	24,753	23,491
総資産額（百万円）	71,701	78,070	78,424
1株当たり純資産額（円）	706.72	611.90	610.26
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	35.49	△26.39	31.59
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	35.49	—	31.59
自己資本比率（％）	34.4	27.4	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,056	1,337	4,528
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,454	△1,018	△6,185
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	793	△1,595	13,397
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	4,228	13,313	14,402
従業員数（人）	2,170	2,399	2,257

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第77期第1四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等(人)	営業上の取引	設備の賃貸借
安慶帝伯格茨缸套有限公司	中国 安徽省	184百万元	自動車関連製品事業	48.1	2	当社よりの技術支援及び設備の購入	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 上記関係会社は特定子会社に該当しております。
3. 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	2,399 (210)
---------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、試用工、期間工）は、（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	865 (21)
---------	----------

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、試用工、期間工）は、（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
自動車関連製品事業 (百万円)	5,871	57.3
その他製品事業 (百万円)	1,409	51.7
合計 (百万円)	7,280	56.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引はありません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
自動車関連製品事業	7,473	64.7	2,998	65.2
その他製品事業	1,611	52.9	954	55.5
合計	9,084	62.3	3,953	62.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
自動車関連製品事業 (百万円)	6,745	60.3
その他製品事業 (百万円)	1,713	54.6
合計 (百万円)	8,459	59.1

- (注) 1. セグメント間の取引はありません。
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	4,732	33.0	2,608	30.8

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間を取り巻く環境は、輸出環境の改善や在庫調整が進んだことにより、一部に景気回復の兆しが見られるものの、設備投資の減少、雇用情勢の悪化等依然として厳しい状況で推移しました。

当社グループが主として関連する自動車業界も、在庫調整の一巡や経済対策の効果により一部に持ち直しの動きが見られるものの、生産活動は極めて低い水準にあり、依然厳しい状況が続いております。

資源開発需要等に支えられた建設機械業界も景気低迷による設備投資の大幅な減少により、需要は引き続き低調に推移しました。

このような環境の中で、当社グループは総力をあげて売上高の伸張、原価低減活動、徹底的な固定費圧縮等の収益改善に取り組んでまいりましたが、操業度減による損益悪化を吸収しきれず、当第1四半期連結会計期間の売上高は84億5千9百万円（前年同期比40.9%減）、営業損失は9億8千8百万円（前年同四半期は11億2百万円の営業利益）、経常損失は10億8百万円（前年同四半期は17億4千6百万円の経常利益）、四半期純損失は9億2千2百万円（前年同四半期は12億4千万円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 自動車関連製品事業

主力のピストンリング、シリンダライナ、バルブシートは世界各国の自動車販売の減少の影響を受け、売上高は前年同期に比べ大幅に減少しました。

順調な伸びを続けたアルミホイールについても、新機種の取り込み見込みはあるものの、欧・米での2輪車需要の減退により減少しました。

この結果、自動車関連製品事業全体では、売上高67億4千5百万円（前年同期比39.7%減）、営業損失7億5千7百万円（前年同四半期は9億2千4百万円の営業利益）となりました。

② その他製品事業

景気低迷による需要減少により、当該事業に属するピストンリング、シリンダライナの減収率は自動車関連製品事業を超える落ち込みとなりました。

この結果、その他製品事業全体では、売上高17億1千3百万円（同45.4%減）、営業損失2億3千万円（前年同四半期は1億7千8百万円の営業利益）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

売上高68億6千5百万円（前年同期比42.7%減）と大幅な減収となりました。労務費、経費を中心とした固定費の削減、原価低減活動の展開に努めてまいりましたが、操業度減による損益悪化要因を吸収しきれず、営業損失は11億4千4百万円（前年同四半期は6億7百万円の営業利益）となりました。

② 北米

売上高5億8千7百万円（同61.8%減）と自動車販売不振の影響を最も強く受けました。この結果、営業損失は1億5千2百万円（前年同四半期は9千6百万円の営業利益）となりました。

③ アジア

売上高は14億3千3百万円（同14.5%増）と所在地別では唯一増収となりました。営業利益は1億4千4百万円（同9.9%減）と減益ではありますが、新規連結もあって利益を確保することができました。

④ その他の地域

売上高5億2百万円（同37.6%減）、営業利益3千1百万円（同63.1%減）と減収減益ではありますが、利益を確保することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前年同期比では90億8千5百万円増加し、133億1千3百万円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、13億3千7百万円（前年同期比35.0%減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失が10億2千4百万円（前年同四半期は18億3千2百万円の税金等調整前四半期純利益）となった一方、法人税等の支払額の減少ならびに棚卸資産が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10億1千8百万円(同29.9%減)となりました。これは主に投資有価証券の取得及び有形固定資産の取得が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、15億9千5百万円(前年同四半期は7億9千3百万円の獲得)となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はございません。

なお、当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)については以下のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、当社の株主の在り方について当社は、証券取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものもあります。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

② 不適切な支配防止のための対応策(本プラン)

I 本プラン導入の目的

本プランは、上記①に述べた基本方針に照らして不適切な者によって大規模な当社株式の買付行為(以下「大規模買付行為」という)が行われ、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入したものです。

II 大規模買付ルール概要

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付行為を行う者(以下「大規模買付者」という)が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

i) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。

ii) 必要情報の提供

当社は、上記i)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から取締役会に対して、株主の皆様判断及び取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報のリストを当該大規模買付者に交付します。

iii) 取締役会による評価期間等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。

III 大規模買付行為が為された場合の対応

i) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

iii) 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程を定めるとともに、独立委員会を設置しました。

上記 i) に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合、ならびに上記 ii) に記載のとおり対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。

取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

IV 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。

V 本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランは、平成19年2月8日に開催された当社取締役会の決議をもって同日より発行し、平成19年6月28日に開催された第74回定時株主総会において一部修正の上、平成22年6月開催予定の定時株主総会の終結時までの有効期限で承認いただいております。

③ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

I 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

II 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社取締役会決議にて決定いたしました。平成19年6月28日開催の第74回定時株主総会にて本プランの継続について株主の皆様のご承認を頂いたことで、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

III 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

IV 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置の発動は、上記②III「大規模買付行為が為された場合の対応」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、435百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,553,099	35,553,099	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	35,553,099	35,553,099	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成17年9月22日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	460
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,346 (注)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,346 資本組入額 673
新株予約権の行使の条件	イ 取締役として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成17年9月22日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

② 平成18年9月4日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	640
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,281 (注)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516 資本組入額 758
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成18年9月4日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

③ 平成19年9月13日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,002 (注)
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,297 資本組入額 649
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成19年9月13日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

④ 平成20年8月28日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 738 (注)
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 866 資本組入額 433
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後1年6ヶ月は行使可能とします。 ロ その他の条件については、平成20年8月28日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年4月1日～平成21年6月30日	—	35,553,099	—	4,362	—	3,464

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 613,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,908,100	349,081	—
単元未満株式	普通株式 31,399	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	35,553,099	—	—
総株主の議決権	—	349,081	—

（注）単元未満株式数には当社所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
帝国ピストンリング(株)	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラスタワーN館	613,600	—	613,600	1.73
計	—	613,600	—	613,600	1.73

（注）当第1四半期会計期間末の自己株式数は613,976株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	454	462	492
最低（円）	277	377	413

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,348	14,446
受取手形及び売掛金	8,239	8,941
商品及び製品	3,368	3,152
仕掛品	2,717	2,749
原材料及び貯蔵品	1,745	1,793
その他	3,194	3,543
貸倒引当金	△27	△34
流動資産合計	32,585	34,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,368	8,317
機械装置及び運搬具（純額）	15,213	13,550
その他（純額）	6,644	6,629
有形固定資産合計	※1 30,226	※1 28,497
無形固定資産		
その他	985	967
無形固定資産合計	985	967
投資その他の資産		
投資有価証券	7,063	6,282
その他	7,225	8,101
貸倒引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	14,272	14,367
固定資産合計	45,484	43,831
資産合計	78,070	78,424
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,885	4,858
短期借入金	23,487	23,543
未払法人税等	71	69
賞与引当金	1,468	1,058
環境対策引当金	54	55
その他	2,703	3,093
流動負債合計	31,670	32,679
固定負債		
長期借入金	16,976	17,503
退職給付引当金	2,983	3,039
役員退職慰労引当金	177	271
環境対策引当金	170	170
その他	1,338	1,268
固定負債合計	21,645	22,253
負債合計	53,316	54,933

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,362	4,362
資本剰余金	3,544	3,544
利益剰余金	14,612	15,691
自己株式	△914	△914
株主資本合計	21,605	22,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	646	237
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	△877	△1,600
評価・換算差額等合計	△226	△1,362
新株予約権	42	38
少数株主持分	3,331	2,130
純資産合計	24,753	23,491
負債純資産合計	78,070	78,424

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	14,325	8,459
売上原価	11,030	7,599
売上総利益	3,295	860
販売費及び一般管理費	※1 2,192	※1 1,848
営業利益又は営業損失(△)	1,102	△988
営業外収益		
受取利息	2	12
受取配当金	60	122
負ののれん償却額	2	0
持分法による投資利益	351	—
為替差益	182	—
助成金収入	—	78
その他	155	29
営業外収益合計	754	244
営業外費用		
支払利息	103	164
為替差損	—	19
持分法による投資損失	—	75
その他	6	5
営業外費用合計	110	264
経常利益又は経常損失(△)	1,746	△1,008
特別利益		
機械装置簿価修正益	※2 94	—
環境対策引当金戻入益	11	—
特別利益合計	105	—
特別損失		
固定資産売却損	20	—
固定資産除却損	—	4
投資有価証券評価損	—	11
特別損失合計	20	16
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,832	△1,024
法人税、住民税及び事業税	758	36
法人税等調整額	△283	△162
法人税等合計	474	△126
少数株主利益	117	23
四半期純利益又は四半期純損失(△)	1,240	△922

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,832	△1,024
減価償却費	929	1,122
のれん償却額	0	0
負ののれん償却額	△2	△0
持分法による投資損益(△は益)	△351	75
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△35	△7
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△100	△56
賞与引当金の増減額(△は減少)	727	409
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△43	△94
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△43	△0
受取利息及び受取配当金	△63	△135
支払利息	103	164
為替差損益(△は益)	68	14
固定資産売却損益(△は益)	20	—
固定資産除却損	—	4
投資有価証券評価損益(△は益)	—	11
機械装置簿価修正益	△94	—
売上債権の増減額(△は増加)	26	1,302
たな卸資産の増減額(△は増加)	△223	363
仕入債務の増減額(△は減少)	221	△1,249
その他	△293	116
小計	2,679	1,016
利息及び配当金の受取額	426	469
利息の支払額	△89	△113
法人税等の支払額	△959	△36
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,056	1,337
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,159	△888
有形及び無形固定資産の売却による収入	—	3
投資有価証券の取得による支出	△334	△0
貸付けによる支出	△53	△155
貸付金の回収による収入	79	37
その他	13	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,454	△1,018

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,612	△724
長期借入れによる収入	49	—
長期借入金の返済による支出	△1,502	△620
株式の発行による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△366	△157
少数株主への配当金の支払額	—	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー	793	△1,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	△108	79
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,287	△1,197
現金及び現金同等物の期首残高	2,919	14,402
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	21	108
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,228	※ 13,313

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	当第1四半期連結会計期間より、安慶帝伯格茨缸套有限公司は実質支配力基準に基づいて連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数	18社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	
(1) 持分法適用関連会社	当第1四半期連結会計期間より、安慶帝伯格茨缸套有限公司は実質支配力基準に基づいて連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。
(2) 変更後の持分法適用関連会社数	4社

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出につきましては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価の切下げにつきましては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定につきましては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性につきましては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

特有の会計処理は適用しておりません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、41,858百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の下記関係会社等の金融機関からの借 入に対して保証の予約を行っております。</p> <table> <tr> <td>フェデラル・モーグルTPR (インディア)社</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>Y&Tパワーテック社</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>安慶雅徳帝伯活塞有限公司</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205</td> </tr> </table> <p>3 債権流動化に伴う買戻義務</p> <table> <tr> <td></td> <td>52百万円</td> </tr> </table>	フェデラル・モーグルTPR (インディア)社	90百万円	Y&Tパワーテック社	84	安慶雅徳帝伯活塞有限公司	30	合計	205		52百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、39,971百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の下記関係会社等の金融機関からの借 入に対して保証の予約を行っております。</p> <table> <tr> <td>フェデラル・モーグルTPR (インディア)社</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>Y&Tパワーテック社</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>安慶雅徳帝伯活塞有限公司</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>大連伯新特鋼製品有限公司</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>609</td> </tr> </table> <p>3</p>	フェデラル・モーグルTPR (インディア)社	86百万円	Y&Tパワーテック社	130	安慶雅徳帝伯活塞有限公司	47	大連伯新特鋼製品有限公司	345	合計	609
フェデラル・モーグルTPR (インディア)社	90百万円																				
Y&Tパワーテック社	84																				
安慶雅徳帝伯活塞有限公司	30																				
合計	205																				
	52百万円																				
フェデラル・モーグルTPR (インディア)社	86百万円																				
Y&Tパワーテック社	130																				
安慶雅徳帝伯活塞有限公司	47																				
大連伯新特鋼製品有限公司	345																				
合計	609																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>484</td> </tr> </table> <p>※2 機械装置の減価償却方法を総合償却法から個別償却 法へ変更したことによるものであります。</p>	貸倒引当金繰入額	2百万円	賞与引当金繰入額	99	役員退職慰労引当金繰入額	16	研究開発費	484	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>435</td> </tr> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>392</td> </tr> </table> <p>※2</p>	貸倒引当金繰入額	1百万円	賞与引当金繰入額	62	役員退職慰労引当金繰入額	13	研究開発費	435	従業員給与手当	392
貸倒引当金繰入額	2百万円																		
賞与引当金繰入額	99																		
役員退職慰労引当金繰入額	16																		
研究開発費	484																		
貸倒引当金繰入額	1百万円																		
賞与引当金繰入額	62																		
役員退職慰労引当金繰入額	13																		
研究開発費	435																		
従業員給与手当	392																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,275</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△47</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,228</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,275	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△47	現金及び現金同等物	4,228	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,348</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△35</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,313</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,348	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△35	現金及び現金同等物	13,313
現金及び預金勘定	4,275												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△47												
現金及び現金同等物	4,228												
現金及び預金勘定	13,348												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△35												
現金及び現金同等物	13,313												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,553千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 613千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 42百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	157	4.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	自動車関連製品事業 (百万円)	その他製品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,185	3,140	14,325	—	14,325
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	11,185	3,140	14,325	(—)	14,325
営業利益	924	178	1,102	(—)	1,102

(注) 1. 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 自動車関連製品事業 自動車関連部品（ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品等）

(2) その他製品事業 陸船用内燃機関部品（ピストンリング等）・自動温度調節弁・遠赤外線機器・電板用銅合金・治工具等・土木建築の設計、施工、管理

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「自動車関連製品事業」で335百万円、「その他製品事業」で100百万円それぞれ減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より国内連結子会社1社が有形固定資産の減価償却計算方法を総合償却法から個別償却法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「自動車関連製品事業」で6百万円減少しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「自動車関連製品事業」で41百万円、「その他製品事業」で8百万円それぞれ減少しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	自動車関連製品事業 (百万円)	その他製品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,745	1,713	8,459	—	8,459
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	6,745	1,713	8,459	(—)	8,459
営業損失(△)	△757	△230	△988	(—)	△988

(注) 1. 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 自動車関連製品事業 自動車関連部品（ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、アルミ製品等）

(2) その他製品事業 陸船用内燃機関部品（ピストンリング等）・自動温度調節弁・遠赤外線機器・電板用銅合金・治工具等・土木建築の設計、施工、管理

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,263	1,529	1,533	14,325	—	14,325
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	709	10	524	1,244	(1,244)	—
計	11,972	1,539	2,058	15,570	(1,244)	14,325
営業利益	607	96	244	949	153	1,102

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

その他の地域……ドイツ、中国、ベトナム、トルコ、タイ、インドネシア

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で435百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より国内連結子会社1社が有形固定資産の減価償却計算方法を総合償却法から個別償却法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で6百万円減少しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数について見直しを行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で49百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	6,334	578	1,209	337	8,459	—	8,459
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	531	9	223	165	929	(929)	—
計	6,865	587	1,433	502	9,389	(929)	8,459
営業利益又は営業 損失(△)	△1,144	△152	144	31	△1,122	134	△988

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国

アジア……中国、ベトナム、タイ、インドネシア

その他の地域……ドイツ、トルコ

3. 従来「アジア」は、「その他の地域」に含めておりましたが、当該セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）が、全セグメントの売上高の合計額の10%を超えたため、区分表示しました。

なお、前第1四半期連結累計期間における「その他の地域」に含まれる「アジア」の外部顧客に対する売上高は1,009百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高は242百万円、営業利益は160百万円であります。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	2,114	1,765	1,334	5,213
II 連結売上高（百万円）				14,325
III 連結売上高に占める海外売上高の 割合（%）	14.8	12.3	9.3	36.4

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	アジア	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	1,838	626	670	3,135
II 連結売上高（百万円）				8,459
III 連結売上高に占める海外売上高の 割合（%）	21.8	7.4	7.9	37.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……中国、インドネシア、タイ

(2) 北米……米国

(3) その他……アラブ首長国連邦、ドイツ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

デリバティブ取引については、全てヘッジ会計が適用されているため、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

当第1四半期連結会計期間において、ストック・オプション等の付与は行っておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 611円90銭	1株当たり純資産額 610円26銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 35円49銭 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 35円49銭	1株当たり四半期純損失金額 26円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純 損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失金額(△)(百万円)	1,240	△922
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	1,240	△922
期中平均株式数(千株)	34,940	34,939
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	0	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

帝国ピストンリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口和弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎一彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国ピストンリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国ピストンリング株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

帝国ピストンリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野口和弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山崎一彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国ピストンリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国ピストンリング株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。